

令和3年度

教育行政執行方針

恵庭市教育委員会

令和3年第1回定例会が開催されるに当たり、新年度の教育行政についての所信と主な施策について申し上げます。

人工知能をはじめとした技術革新やグローバル化が急速に進むとともに、新型コロナウイルス対策で新しい生活様式の行動が求められるなど、これからの社会の姿を予測することが難しくなっています。

市制施行から半世紀を経て新しいまちづくりへの挑戦をはじめめる恵庭市において、未来のまちづくりを担う子どもたちを育てていくため、教育の果たす役割は重要であります。子どもたちが未来を主体的に切り拓いていくために必要な力を育むことを目指した学習指導要領が、小学校で令和2年度から全面実施され、中学校でも新年度から全面実施となります。また、ICT環境の整備が足早に進み、一人一人の学習状況に応じたきめ細かな指導も可能になってきます。

恵庭は「花のまち」、「読書のまち」、「通学合宿のまち」と言われるように、教育現場はもとより地域の方々の知恵を出し合った様々な活動が展開されています。

教育委員会といたしましては、子どもたちの健康を守ることを第一に考え、新型コロナウイルス感染症対策に努めるとともに、これまで積み重ねてきた恵庭の良さを生かしながら、子どもたちが、ふるさと恵庭を誇りとし、夢や志を育み、知・徳・体の調和の取れた成長を遂げ、主体的・協働的に歩いていく力を身に付けることができるよう、地域とともにある学校づくりを進めて参ります。また、市民の豊かな学びが地域コミュニティをつくり、まちづくりにつながるよう生涯学習を進めて参ります。

恵庭での学びが人としての成長につながりますよう、「愛情」と「信頼」を基盤とし、学校・家庭・地域・行政が連携して、一人一人を大切にした教育に全力を尽くして参ります。

令和3年度において、まずは、新型コロナウイルス感染症への対策に取り組んで参ります。3密の回避や手指の消毒、換気の徹底といった基本的な対策のもと、国から示されている「新しい生活様式」や「学校の新しい生活様式」などに基づくとともに、創意工夫を凝らして学校教育、社会教育を進めて参ります。

それでは、令和3年度において取り組む、学校教育、社会教育の各分野における主な施策の概要についてご説明いたします。

はじめに学校教育の推進について申し上げます。

第1に、確かな学力の向上について申し上げます。

学力向上について

はじめに、学力向上についてであります、各学校において、全国学力・学習状況調査などの分析結果や学校の実態を踏まえて学校改善プランを作成し、学力向上に取り組んでいるところであります。引き続き学力・体力向上推進会議において、各学校の学校改善プランの取組状況を検証しながら、学校と連携してPDCAサイクルの中でその改善に努め、学力の向上を図って参ります。また、サマーセミナー、ウィンターセミナーなどの研修を開催して、教職員の指導力の向上を図って参ります。

小中連携教育について

次に、小中連携教育についてであります、小学校から中学校へ学校生活が円滑に接続できるよう、恵庭市小中連携教育推進委員会を設置して、小中連携教育を進めているところであります。引き続き、中学校区を基本としたプロジェクト会議や全校の担当者による合同会議を通して、児童生徒同士の交流や教員同士の

交流などの促進を図り、小中学校 9 年間を見通した教育を推進して参ります。

学校運営協議会について

次に、学校運営協議会についてであります、
本市では、地域とともにある学校づくりを目指して、学校運営協議会を設置し、社会に開かれた教育課程の実践に努めているところであります。これまで学校運営協議会を設置している 9 校に加え、令和 3 年度は、島松小学校、恵み野小学校、恵北中学校、恵み野中学校の 4 校に学校運営協議会を設置し、地域との協働で、より充実した学校運営に努めて参ります。

I C T 等の教育環境整備について

次に、I C T 等の教育環境整備についてであります、
令和 2 年度に、主要 5 教科の指導者用デジタル教科書を全小中学校へ整備したところであります。
また現在、国の「G I G A (ギガ) スクール構想」に基づき、児童生徒用 1 人 1 台パソコン端末や高速大容量の通信ネットワークなどの整備を進めているところであります。これまで整備してきた電子黒板などと組み合わせ、効果的な活用を検証しながら、学習指導の充実を図って参ります。

学校図書館について

次に、学校図書館についてであります、
引き続き学校司書を全小中学校に配置するとともに、この度更新した学校図書館システムを効果的に運用して、蔵書整備や朝読書、授業支援など、児童生徒の読書活動の充実を図って参ります。また、電子図書館の普及・有効活用についても取り組んで参ります。

第2に、豊かな心の育成について申し上げます。

ふるさと教育について

はじめに、ふるさと教育についてであります、子どもたちがふるさと「えにわ」に生き、夢と志をいだき、心豊かに、たくましく成長することは、きわめて重要であります。ふるさと教育を実践するため、引き続き各学校にふるさと教育コーディネーターを配置して、恵庭の良さを実感できるふるさと教育を推進して参ります。

ヒューマン・コミュニケーション事業について

次に、ヒューマン・コミュニケーション事業についてであります、児童生徒に良好な人間関係を構築する力を高めるためのコミュニケーション力の向上を目指して、「赤ちゃん登校日」授業やヒューマン・コミュニケーション授業など、体験型授業の継続について検討して参ります。

いじめ・不登校対策について

次に、いじめ・不登校対策についてであります、子どもたちを取り巻く問題が複雑化、長期化している現状を踏まえ、引き続きスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、課題解決に向け取り組んで参ります。

また、いじめ問題につきましては、子どもたちがお互いの考え方を知り、全市で取り組むことも大切であることから、「なかよしさわやかDAY全市交流会」を継続して実施して参ります。

第3に、健やかな身体の育成について申し上げます。

体力向上について

はじめに、体力向上についてであります、各学校において、全国体力・運動能力、運動習慣等調査などの分析結果を踏まえて体力向上プランを作成し、体力向上に取り組んでいるところであります。引き続き学力・体力向上推進会議において、各学校の体力向上プランの取組状況を検証するとともに、市内のスポーツクラブなど地域の協力を得ながら、子どもたちの運動する機会の確保や運動習慣の定着に向けた取組を進めて参ります。

安全教育の実施について

次に、安全教育の実施についてであります、子どもたち自身が、自らを危険から守る力を育成するため、非行防止教室やCAP教育プログラムなどの自己防衛力向上事業を、各関係機関の協力を得て継続して実施するとともに、近年のネット社会において、子どもたちがトラブルに巻き込まれないよう、講習会の開催など安全教育の推進を図って参ります。

また、恵庭市通学路安全プログラムに基づき、道路管理者や警察などで構成する恵庭市通学路安全推進会議と連携して、危険箇所の合同点検を実施し、通学路の安全確保に努めて参ります。

学校給食について

次に、学校給食についてであります、学校給食センターでは、計画的な施設設備の整備・更新と衛生管理の徹底を図り、食中毒や異物混入等、事故の未然防止に努めて参ります。

また、食物アレルギーを有する児童生徒には、「学校給食にかかる食物アレルギー対応の手引き」を基に、学校と連携しながら安全で安心な給食の提供に努めて参ります。

第4に、学校教育施設の整備について申し上げます。

学校教育施設の整備
について

学校教育施設の整備についてではありますが、
大規模な改修につきましては、恵庭小学校の長寿命化改良事業の
第3期工事を行うとともに、令和2年度のコロナ禍による夏季休業
期間の短縮に伴い施工出来なかった、第2期工事の残工事を実施し
て参ります。

暖房機の更新につきましては、和光小学校東校舎、恵北中学校特
別教室棟・講堂の工事を実施して参ります。アスベスト含有煙突用
断熱材の除去につきましては、恵み野旭小学校校舎・講堂の工事
を実施して参ります。屋上の防水改修につきましては、和光小学校東
校舎の工事を実施して参ります。

次に、社会教育の推進について申し上げます。

第1に、生涯学習の推進について申し上げます。

生涯学習基本計画に
ついて

はじめに、恵庭市生涯学習基本計画についてではありますが、
令和3年度から令和7年度までの5か年を計画期間とした「第5
期恵庭市生涯学習基本計画」の策定作業を進めており、3月に策定
完了の予定であります。

新年度からは、「次世代につなぐ“人づくり”“地域（まち）づく
り”～ みんなで気軽に ひろげよう・いかそう・すすめよう ～」
を基本理念とした本計画に基づき、市民との協働でPDCAサイク
ルを機能させながら生涯学習を推進して参ります。

地区会館等の整備について

次に、地区会館等の整備についてであります、
桜町会館のアスベスト含有煙突用断熱材の除去工事及び暖房機の更新工事を実施して参ります。また、東恵庭憩の家を用途廃止し、機能を東恵庭会館へ統合するための実施設計を行って参ります。

第2に、地域コミュニティ活動の推進について申し上げます。

通学合宿・体験合宿について

通学合宿・体験合宿についてであります、
令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施することが出来ませんでした。本事業は、市内それぞれの地域の方々が協力し、長きにわたって取り組んで来られた、恵庭を代表する子どもたちの社会体験であり、集団生活を通して子どもたちの自立心や協調性、社会性の育成に大きな役割を果たしてきていることから、コロナ禍が終息し、再開された際には、積極的に支援して参ります。

第3に、文化・芸術活動の推進について申し上げます。

文化・芸術活動について

はじめに、文化・芸術活動についてであります、
世代を超え、誰もが文化・芸術活動にふれあうことができるように「文化・芸術振興事業」や「市民文化祭」などの開催を目指すとともに、ホームページによる「文化宅配事業」や「交流都市芸術祭」、「えにアートギャラリー」の開設など、コロナ禍にあっても動きを止めることなく、様々な形で本市の文化・芸術活動を推進して参ります。

読書活動について

次に、読書活動についてでありますが、

恵庭市読書活動推進計画に基づき、市民が読書に親しむことができるよう、図書や雑誌の充実はもとより電子資料なども活用し、市民サービスの向上と読書環境の充実を図り、読書のまち恵庭の更なる推進を目指して参ります。また、恵庭分館におけるカードレスＩＣ化事業の普及に努めて参ります。

郷土資料館事業について

次に、郷土資料館事業についてでありますが、

恵庭の歴史や文化、自然等に関する資料の収集、保存に努め、その活用を図るとともに、展示公開や普及啓発活動を通じて「見て、聞いて、学ぶ」機会の提供や情報発信に努めて参ります。

埋蔵文化財関連事業について

次に、埋蔵文化財関連事業についてでありますが、

史跡カリンバ遺跡整備に向けた普及啓発活動や史跡環境整備を推進して参ります。また、住宅建設や開発事業に先立つ遺跡の試掘・発掘調査を実施するとともに、市内遺跡から出土した金属製品の保存処理を行い、出土遺物の適正な保存・管理に努めて参ります。

アイヌ政策推進交付金事業について

最後に、アイヌ政策推進交付金事業についてでありますが、

アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統などの普及啓発を推進するため、市内在住の中高生を対象にしたアイヌ文化マスターの育成に取り組んで参ります。

以上、令和３年度の主な施策についてご説明申し上げます。

本市の教育・文化の振興と生涯学習社会実現のため、市民との協働により全力で取り組んで参ります。市民並びに議員各位のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、教育行政執行方針といたします。